

◎新潟県告示第870号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年7月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 荒沢塩野町線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市小須戸字ヤシキ543番2から	新	4.0～18.8メートル	342.4メートル
同市小須戸字欠下192番まで	旧	4.0～17.4メートル	342.4メートル